

# 民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

コロナが全国で感染拡大しています。気を付けましょう

## 3. 13統一行動申告お疲れ様でした 健康診断を受けよう

- \* 受診日 4・5月の月～土曜日です。
- \* 受付「すさき診療所」に直接電話で受付。  
医療機関 医療生協すさき診療所  
電話番号 0889-40-0566
- \* 費用 ・共済会員は特定検診とセット検診で無料  
市町村国保に加入の方(40歳以上)で、共済  
会員が、成人病検診を特定検診とセットで検診  
した場合、補助がありますので、本人負担は、  
無料となり、お得です。  
・医療生協組合員 7000円  
・組合員以外 9000円
- \* 成人健診以外の検診(追加費用が必要)  
・前立腺ガン検診・骨検診・動脈硬化検診等々。  
詳しくは須崎民商共済会事務局まで。



「個人情報保護切り捨て」がバレないように急げ!  
白川ただし



連絡待ってます。  
読者・会員拡大もよろ  
しくお願います。



桜 旧道名古屋トンネル付近  
須崎市と土佐市間の新名古屋トンネル国道56号  
の上(2021年3月22日撮影)

## 臨時給付金(県)

### 法人会員 40万円受給

- ① 対象昨年12月の売上高が対前年比30%以上減少し、(今年1月も対象に)  
時短要請に応じた飲食店等と直接・間接の取引があった事業者。又は  
時短要請や12月9日からのステージ特別警戒に伴う外出・移動の自粛によ  
り、直接・間接的な影響を受けた事業者(ほとんどの業種が対象) \*ただ  
し、時短要請対象事業者は除外
- ② この制度を活用して給付金を受給しました

### 《気軽に給付金等を受けてコロナ危機から営業を守ろう》

- ◎ 県の「営業時間短縮要請対応臨時給付金」制度を活用しましょう。(1月度も  
対象に) 受付期間、31日まで延長予定。(現在5月17日(月)まで)
- ◎ 相談窓口 ☎088-1823-19875 又は民商事務局へ
- ◎ 国の「緊急事態宣言影響緩和に係る一時支援金」

## 確定申告第2弾 13日申告します

確定申告の見直し等々  
税務署から問合せが  
あれば  
まず民商へ!


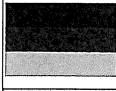

## 消費税減税を含むコロナ対策 財源は優遇税制の是正で

コロナ禍の影響が広がっており、世界各国が大規模な経済対策を打ち出して、国民の救済を行っています。経済対策として消費税減税を実施・検討している国は56カ国に広がっています。

イギリスではコロナ対策の財源確保のため、法人税を47年ぶりに引き上げることを表明しました。財政危機にあえぐアルゼンチンは、富裕層に新たな税負担を求める連帯税を創設しました。

日本でも消費税減税を実現させましょう。

## 消費税減税は世界56カ国で実施(一部抜粋)

イギリス
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人が使用する感染防止用の物品にゼロ税率を適用</li> <li>・レストラン棟の飲食、宿泊施設の利用等の税率を15%から5%に減税</li> </ul>
ドイツ
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準税率を19%から16%に減税</li> <li>・軽減税率を7%から5%に減税</li> </ul>
イタリア
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療用品、感染防止の物品に軽減税率5%を適用</li> </ul>

## お知らせ

消費税を引き下げて、コロナ禍を乗り切り平和な社会を目指しましょう。

- \* 戦争法廃止19日行動  
4月19日(月)午後5時
- \* 憲法74周年原民のつどい  
5月3日(月・祝日)
- 14時15分～16時30分  
高知城ホール 参加費千円  
講師 安田菜津紀さん